

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円 手数料負担者は とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303291

事業所の名称及び所在地 パルティス合同会社
大阪府松原市田井城1-2-25F-A

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000円</u>
	相談・助言終了時 <u>50,000円</u>
	成功報酬
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額） <u>30%</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹 介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u>
	（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超え る場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定 書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303291

事業所の名称及び所在地 ヴィレックス合同会社
大阪府松原市田井城1丁目6-22, 5F-A